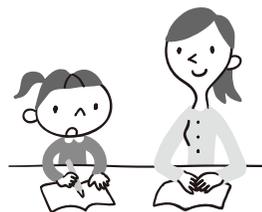


計画的に取り組むこと

2-1 福祉学習の推進

一人ひとりが、かけがえのない人間として、いつまでも尊厳をもって生きることができ、お互いを認めあい、理解しあえるよう日頃から地域で支えあうことができるまちを目指します。



市の取り組み

- ①福祉学習の場を広げます

市社協の取り組み

- ①新たな福祉学習の開発に努めます
- ②地域の中で福祉を学べる場を増やします



2-2 生きる力を育む場づくり

支援を必要としている人が自ら「SOS」を発信できる地域の雰囲気づくりや周囲がそれに応じて支援できる関係づくりが構築されるよう、学習機会の提供や専門職の活動を充実します。



- ①地域のニーズに応じた新たな活動を推進します

- ①一人ひとりの受援力を高めるとともに、地域で助け合える関係づくりを進めます
- ②地域のニーズに合わせた新しいしくみをつくります

2-3 小地域における福祉のまちづくりの基盤強化

小地域における福祉活動が活性化するよう、学区社協、地区民生委員児童委員協議会、福祉委員活動等の基盤強化を図ります。

- ①学区社協の活動が充実するよう支援します
- ②自治会等の活性化を支援します

- ①学区社協の運営と活動への支援を行います
- ②福祉委員の役割の明確化を図ります

2-4 災害時にも強い支援体制づくり

平常時から緊急時まで、どんな時でも安全・安心の支えあいが発揮できるまちづくりを目指します。また、中高生や大学生などの若い力をまちづくりに活かす災害ボランティアのしくみづくりに取り組みます。



- ①災害時にも支えあえるしくみをつくります

- ①常設災害ボランティアセンターの充実を図ります
- ②地域の力を活かした災害時の体制づくりに努めます

基本目標 ^{きほんもくひょう} 3 ^{あたら} ^{さんか} ^う ^だ 新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

主な
現状・課題の
キーワード

新たな福祉の担い手や
活動の中心となる
リーダーの育成・
コーディネートが必要

学区やブロックといった
圏域で利用できる
身近なボランティア活動の
拠点の整備

地域課題の解決を
図るための支援や
コーディネート機能の
市社協への期待

教育や産業等との連携、
施設や人材などの
資源の活用促進が必要

重点項目3

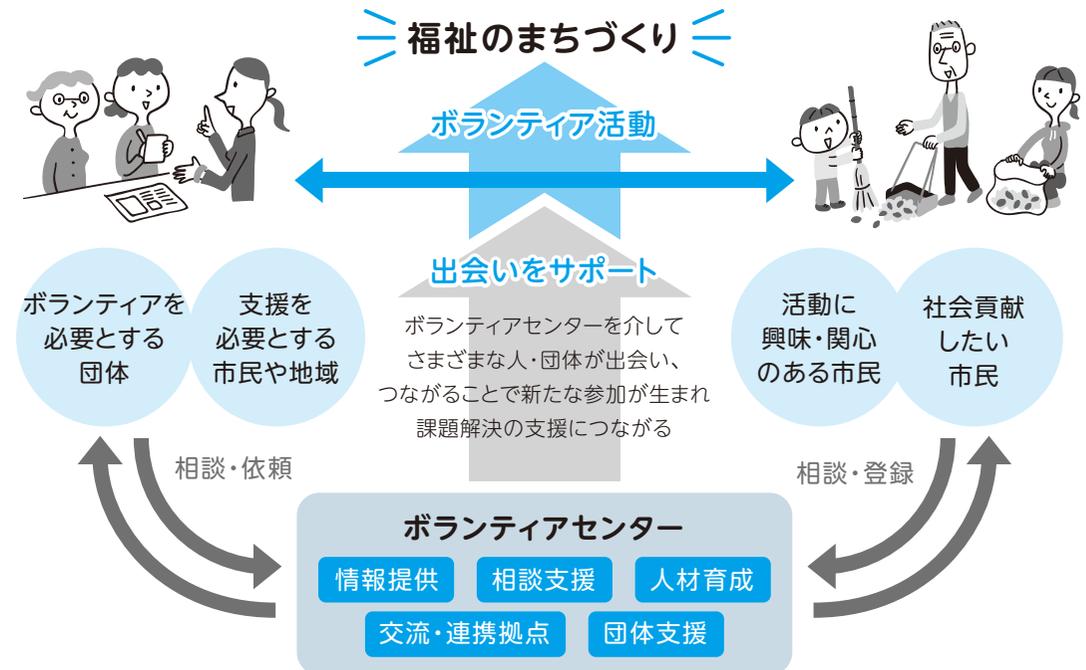
新たな参加を生み出す ボランティアセンターの取り組み

地域での課題解決の担い手として期待されるボランティア・市民活動の分野でも、活動者の固定化や高齢化、若年層の不足、関心はあるが行動につながらないなどの課題を抱えています。

ボランティアセンターは、「地域に拓かれた存在」として、地域や新たな社会的課題の解決に向けて、既存のボランティアを含めた新たな活動者を発掘・育成するとともに、地域の支えあう関係やつながりの再構築を基盤に、多様な主体が協働して地域の生活課題の解決に取り組めるようネットワークづくりに取り組みます。

また、ボランティアセンターの相談機能を強化し、地域や個人からのあらゆる相談を受け止め、支援につなげる体制づくりに取り組みます。

■ ボランティアセンター機能のイメージ図



計画的に取り組むこと

3-1 ボランティアやNPO活動の推進

ボランティアやNPOなどがより活発に活動できるよう、市社協ボランティアセンター、市民活動センターの機能の充実を図るとともに、市民センターの活用を進めます。



3-2 新しい参加者を巻き込んでいく 取り組みの推進

団塊世代向けの講座や大学生などの若者を巻き込んだ取り組みを展開し、地域活動の人材として定着するような働きかけを行うことで、新たな担い手の拡大を図ります。

3-3 地域で活動している人や団体の新しい つながりづくり

人や団体の新しいつながりにより、複雑な課題を解決し、新たな活動を生み出す取り組みを推進します。



3-4 地域福祉を協働で進める取り組みの推進

行政と市民、各種団体、事業所等がともに学び、活動することで、つながりや連携の輪を広げ、個々の活動が市全体の活動に広がるよう、協働に向けた取り組みを充実します。

市の取り組み

- ① ボランティアやNPOの活動の場を充実します

- ① 誰もが参加しやすい場づくりを進めます

- ① 住民自治組織・各種団体等との連携を図ります

- ① 協働に向けた体制の充実を図ります
- ② 協働で取り組む事業を進めます

市社協の取り組み

- ① 市社協ボランティアセンターの機能の充実に努めます
- ② ボランティアやNPOとの連携の場をつくりま

- ① 退職シニアの参加促進を図ります
- ② 若者の参加促進を図ります



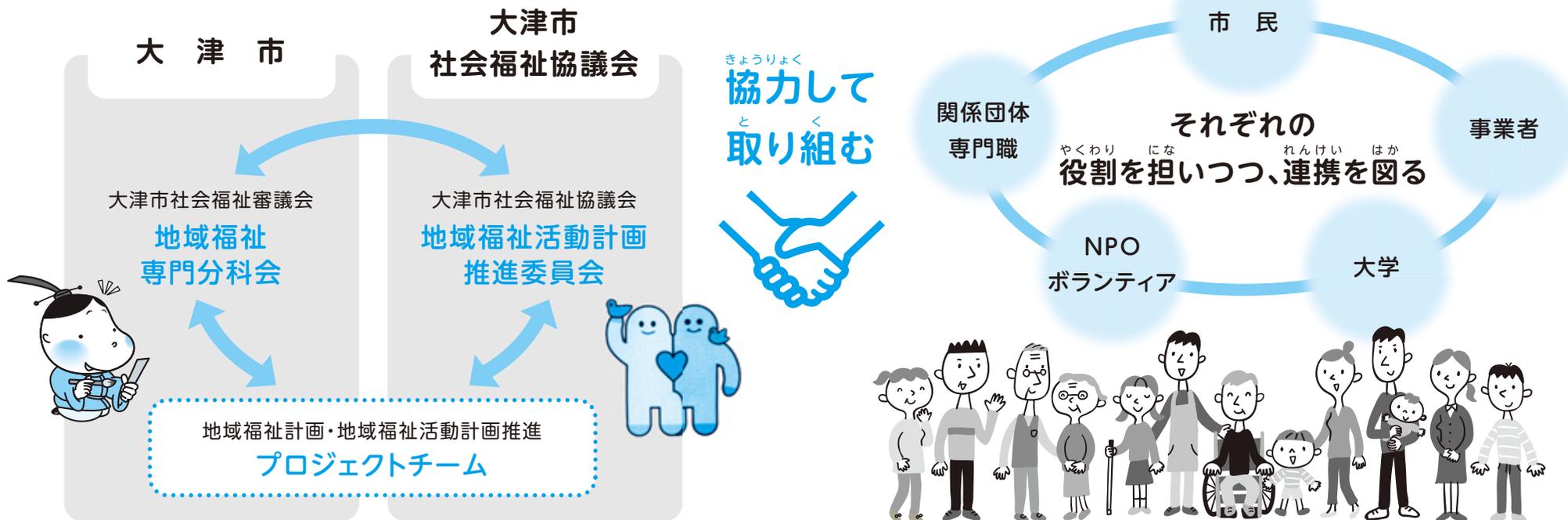
- ① 学区社協地域福祉活動計画作成を通してつながりを広げます
- ② 社会福祉施設・団体・事業所との連携を図ります

- ① 社会福祉法人との連携と支援に取り組みます
- ② 大学との連携を図ります
- ③ 企業などとの連携による取り組みを進めます

市と市社協、市民や事業者等が協力して計画を進めます!

計画の進行管理は、大津市、大津市社会福祉協議会それぞれで実施状況の把握・点検を継続かつ包括的に行います。
さらに、地域福祉活動に深くかかわる団体等が参画する「地域福祉計画・地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム」でも検証を行います。

■ 計画の進め方



第3次大津市地域福祉計画・ 第5次大津市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

概要版

平成29(2017)年3月
発行:大津市・大津市社会福祉協議会



編集:大津市 福祉子ども部 福祉政策課
〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号
電話 077-528-2740 FAX 077-523-0412
Mail otsu1405@city.otsu.lg.jp
URL <http://www.city.otsu.lg.jp>



編集:社会福祉法人 大津市社会福祉協議会
〒520-0047 滋賀県大津市浜大津4丁目1番1号
電話 077-525-9316 FAX 077-521-0207
Mail info@otsu-shakyo.or.jp
URL <http://otsu-shakyo.or.jp>